

## 第19回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和4年1月27日

午前10時00分～午前10時23分

### ○ 出席委員

|       |      |        |       |
|-------|------|--------|-------|
| 塩沢 稔宏 | 新木 栄 | 元山 義久  | 上西 透  |
| 岡林 牧人 | 齋木 弥 | 吉田 真利子 | 鈴木 和幸 |
| 江上 真一 | 小林 武 | 八幡 健誠  |       |

### ○ 欠席委員

渡邊 雄一郎

### ○ 議 件

議案第72号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について

議案第73号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第74号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議 長 令和 4 年度に入り一言ごあいさつ申し上げます。今日は時短でということですがあいさつさせていただきます。まず令和 4 年を迎え一言ごあいさつ申し上げます。皆さまにおかれましては日頃から委員会、農地事業にご理解ご協力頂きまして本当にありがとうございます。去年は酪農畑作ともに干ばつの影響で減給作物もございましたが、デントコーン飼料作物はおおむね良好でありました。しかし 10 月に入り新型コロナの影響もあり生乳生産の抑制、現状維持、生乳廃棄とも言われましたが、生乳業メーカ、消費者皆さんの努力により回避されました。しかし本年も生産抑制は避けられない状況にあります。皆さんと乗り切っていきたいと思います。また新型コロナウィルスが昨年末にかけ収束にむかっておりましたが、本年も変異ウィルスによる感染が急速に拡大しております。今後会合研修会などの開催が大きく影響されることが懸念されます。一日も早く収束されることを切に願うばかりです。今後も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが一言ごあいさつとさせていただきます。それでは只今より第 19 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 2、議事録署名委員の指名については、4 番江上委員さん、5 番齋木委員さん、宜しくお願いいたします。次日程 3、会期の決定について、でございますが、本日 1 日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議無し。という事で本日 1 日限りといたします。次日程 4、諸般報告でございますが、9 番渡邊委員さんが所用のため欠席となっております。次日程 5、会務報告でございますが、省略させていただきます。次日程 6、報告第 40 号「農用地等の利用調整結果について」7 番鈴木委員さん報告をお願いいたします。

鈴 木 委 員 7 番鈴木です。報告第 40 号について、2 回目となる利用調整会議を、1 月 14 日、11 時から役場農業会議室において、塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しております。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇氏の 1 名です。事務局からの説明のあと、〇〇氏には購入したい希望がありましたが、〇〇氏より、農地については明渠があるため寸断されており、今まで畑作が管理していたので、牧草畑として活用するには経費が掛かるなどを考慮して欲しいとの希望で価格について調整をはかり、また今すぐに資金調達が難しいことから購入するにあたり公社の活用を希望したいとのことで、所有者の〇〇さんに内容等を伝えて了承を得ましたので決定となりました。以上、簡単ではございますが、利用調整結果報告いたします。

議 長 はい。有難うございました。只今鈴木委員さんから報告がございましたが、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 はい。

議 長 異議なし。ということで、報告第 40 号を報告済みとさせていただきます。次日程 7、報告第 41 号「農用地等の利用調整結果について」4 番江上委員さんよろしくお願いいたします。

江 上 委 員 4 番江上です。報告第 41 号について、利用調整会議を、1 月 14 日、13 時から公民館会議室において、塩沢会長、鈴木委員、元山委員、私と事務局で実施しております。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏の 3 名です。事務局の説明後、それぞれの意向を確認したところ、3 名とも購入する意思があり、3 名の購入希望農地について調整が付きましたが、資金調達の関係で利用調整は不調となっております。今後、北海道

農業公社による買入協議を要請することで調整を終えております。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。只今江上委員さん報告がございましたが、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 はい。

議 長 異議なし。ということで、報告第 41 号を報告済みとさせていただきます。次日程 8、議案第 72 号「公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について」事務局説明よろしくお願ひいたします。

事 務 局 それでは総会資料 4 頁をお開き願ひたいと思います。先ほど報告第 41 号により報告がありました内容についての買入協議となつてございます。それでは説明致します。議案第 72 号「公益財団法人北海道農業公社への買入協議について」農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があつた下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、同法第 16 条第 1 項に基づき要請する事に議決を求める。令和 4 年 1 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。本件は農地保有合理化事業を活用し農地の効率的利用を図ることを目的とし、北海道農業公社に対し買入協議を要請するものでございます。対象地につきましては 5 頁をご参照願ひたいと思います。番号 1 番、利用調整申出者は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。利用調整委員長につきましては、江上委員さんにやっております。その他調整委員としては第 1 ブロックの委員さん 3 名ということで利用調整を行っております。報告年月日については先ほど報告したとおり、令和 4 年 1 月 27 日本日報告をいただいております。内容ですが、農用地の所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇のほか 9 筆計 10 筆。登記現況地目とも全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡となつてございます。図面につきましては、6 頁 7 頁をご参照願ひたいと思います。以上議案第 72 号の説明といたします。ご審議の上ご決定賜わりますよう、よろしくお願ひいたします。

議 長 はい。有難うございました。只今事務局が説明ございましたが何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 72 号を決定させていただきます。次日程 9、議案第 73 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局説明をお願ひいたします。

事 務 局 総会資料 8 頁をお開きください。議案第 73 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」農地法第 3 条の規定による、農地等の権利設定および移転の許可申請があつた下記のものについて、議決を求める。令和 4 年 1 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回は 2 件の申請がありましたので、順を追つてご説明させていただきます。申請番号 1 番、権利種別は所有権移転。所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目はともに畑。面積は〇〇〇〇㎡。譲渡人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。申請事由については、譲渡人は、隣接地の為希望者、

経営者に贈与する。譲受人は、希望により隣接地の贈与を受ける。契約の種類は贈与となっております。申請地の位置図については、9 頁をご参照ください。

申請番号 2 番、権利種別は所有権移転。所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目はともに牧場。面積は〇〇〇〇㎡。譲渡人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。譲受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。申請事由については、譲渡人は農地を隣接者へ譲渡する。譲受人は、隣接地の為譲渡を受ける。契約の種類は売買。売買価格は〇〇〇〇円としてございます。申請地の位置図については、10 頁をご参照ください。

農地法第 3 条調査書につきましては、別添資料のとおりとなっており、いずれも問題なしと判断しております。以上、簡単ではございますが、議案第 73 号の説明といたします。ご審議の上ご決定たまわりますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。申請番号 1 番については、11 番上西委員さんよろしく願いいたします。

上 西 委 員 11 番上西です。申請番号1番については、9 月 15 日利用調整会議において現地調査をおこない協議を進めていた農地となります。本申請地は、利用調整で買入協議となった近隣の農地であり、一部畑地ではあるものの、山林原野部分があることから、近隣農家の経営者である〇〇氏に隣接地でもあるということから、買入協議で決定となった農地の所有権移転のタイミングに併せ、贈与するという形になりました。当該地の状況としては、一部の畑地を今後も活用するという事で問題ないと判断しております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。次申請番号 2 番については、6 番新木委員さんよろしく願いいたします。

新 木 委 員 6 番新木です。申請番号 2 番についての現地調査を、10 月 18 日の農地パトロールの際実施しております。本申請は、〇〇〇〇所有地で〇〇氏の所有農地を横断しており、施設用地及び牧場として活用されていたため、今回購入することで問題ないと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番 2 番について、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 73 号を決定とさせていただきます。次日程 10、議案第 74 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料 11 頁をお開き願います。議案第 74 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 4 年 1 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

権利種別ですが、整理番号 1 番から 4 番まで所有権の移転となります。譲受人はいずれも、北海道農業公社となりますので、この後の説明は割愛させていただきます。また 1 番から 4 番につきましては、12 月 8 日に利用調整が行われました、〇〇さんの土地で 12 月 23 日に報告をした農地となっております。

整理番号 1 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇及び〇〇〇〇、の 2 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。口座振込納期ですが、令和 4 年 3 月 14 日まで口座振込としております。引渡時期は対価の支払日となっております。

整理番号 2 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇及び字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、の 2 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。支払時期、引渡時期については 1 番同様となっております。

整理番号 3 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の計 4 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。支払時期、引渡時期については 1 番 2 番同様となっております。

整理番号 4 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。支払時期、引渡時期については 1 番 2 番 3 番と同様となっております。1 番から 4 番までの図面につきましては、14 頁をご参照願います。

整理番号 5 番からの権利種別は利用権の設定で継続となっております。

整理番号 5 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 3 筆の計 4 筆。公簿現況とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和 4 年 1 月 28 日から令和 7 年 4 月 30 日の約 3 年 3 カ月間となっております。図面につきましては、15 頁をご参照願います。

整理番号 6 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿地目は畑。現況は畑と農業施設用地。面積は、〇〇〇〇㎡の内畑が、〇〇〇〇5 ㎡、施設が、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏〇〇〇〇。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。使用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間、令和 4 年 2 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、16 頁をご参照願います。

整理番号 7 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿地目は牧場、現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 28 日から令和 9 年 1 月 31 日までの約 5 年間。図面につきましては、17 頁をご参照願います。

整理番号 8 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 28 日から令和 9 年 1 月 31 日までの約 5 年間。図面につきましては、18 頁をご参照願います。

整理番号 9 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 28 日から令和 9 年 3 月 31 日までの約 5 年 2 カ月間。図面につきましては、19 頁をご参照願います。

整理番号 10 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 3 筆計 4 筆。公簿地目は畑、牧場。現況地目は全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 28 日から令和 7 年 1 月 31 日までの約 3 年間。図面につきましては、20 頁をご参照願います。

最終頁に調査書がございます、いずれも問題なしとなっております。以上簡単ではございますが、議案第 74 号の説明といたします。ご審議の上、ご決定賜われますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。整理番号 1 番 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番 8 番 9 番 10 番について、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 74 号について決定させていただきます。次その他ありませんか。休憩致します。

(休 憩)

議 長 再開いたします。本日日程 1 から日程 11 までそれぞれ決定いたしましたので、これにて、第 19 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。どうもご苦労様でした。

午前 10 時 23 分  
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 江 上 真 一

議事録署名委員 齋 木 弥